#### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5623795号 (P5623795)

(45) 発行日 平成26年11月12日(2014.11.12)

(24) 登録日 平成26年10月3日(2014.10.3)

(51) Int.Cl.			FΙ				
HO1L	21/301	(2006.01)	HO1L	21/78	Q		
B28D	1/24	(2006.01)	HO1L	21/78	F		
B28D	5/00	(2006.01)	HO1L	21/78	V		
			B28D	1/24			
			B28D	5/00	$\mathbf{Z}$		
						請求項の数 1	(全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2010-128596 (P2010-128596) (22) 出願日 平成22年6月4日 (2010.6.4) (65) 公開番号 特開2011-254039 (P2011-254039A) (43) 公開日 平成23年12月15日 (2011.12.15) 審査請求日 平成25年5月17日 (2013.5.17)

(73) 特許権者 000134051

株式会社ディスコ

東京都大田区大森北二丁目13番11号

||(74)代理人 100075177

弁理士 小野 尚純

(74)代理人 100113217

弁理士 奥貫 佐知子

(72) 発明者 岡村 卓

東京都大田区大森北二丁目13番11号

株式会社ディスコ内

|(72)発明者 栗村 茂也

東京都大田区大森北二丁目13番11号

株式会社ディスコ内

審査官 大光 太朗

最終頁に続く

## (54) 【発明の名称】 サファイア基板の加工方法

#### (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

サファイア基板を設定された分割予定ラインに沿って分割するサファイア基板の加工方法であって、

ダイヤモンド砥粒をニッケルメッキで固定した第1の厚みを有する第1の切刃を備えた第1の切削ブレードをサファイア基板の分割予定ラインに位置付け、第1の切削ブレードを回転しつつ第1の切削ブレードとサファイア基板を相対的に加工送りし、サファイア基板に分割予定ラインに沿って第1の切削溝を形成する第1の切削溝形成工程と、

サファイア基板の分割予定ラインにダイヤモンド砥粒をニッケルメッキで固定した該第1の厚みより小さい第2の厚みを有する第2の切刃を備えた第2の切削ブレードを該第1の切削溝に位置付け、第2の切削ブレードを回転しつつ第2の切削ブレードとサファイア基板を相対的に加工送りし、サファイア基板に形成された該第1の切削溝の底に第2の切削溝を形成する第2の切削溝形成工程と、

該第1の切削溝形成工程および該第2の切削溝形成工程が実施されたサファイア基板に外力を付与し、第1切削溝および第2の切削溝が形成された分割予定ラインに沿って破断する破断工程と、を含み、

該第 1 の切削溝形成工程および該第 2 の切削溝形成工程は、切削ブレードの回転速度が 2 0 0 0 0 ~ 3 5 0 0 0 rpm、切削ブレードの切り込み深さが 5 ~ 1 5 μm、加工送り速度 が 5 0 ~ 1 5 0 mm / 秒に設定されている、

ことを特徴とするサファイア基板の加工方法。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### [0001]

本発明は、光デバイスウエーハ等の基板として用いられるサファイア基板を設定された 分割予定ラインに沿って分割するサファイア基板の加工方法に関する。

## 【背景技術】

#### [0002]

光デバイス製造工程においては、略円板形状であるサファイア基板の表面に窒化ガリウム系化合物半導体からなる光デバイス層が積層され格子状に形成された複数の分割予定ラインによって区画された複数の領域に発光ダイオード、レーザーダイオード等の光デバイスを形成して光デバイスウエーハを構成する。そして、光デバイスウエーハを分割予定ラインに沿って分割することにより個々の光デバイスを製造している。

#### [0003]

上述した光デバイスウエーハを分割予定ラインに沿って分割する分割方法として、光デバイスウエーハを構成するサファイア基板に対して吸収性を有する波長のパルスレーザー光線を分割予定ラインに沿って照射してアブレーション加工することにより破断の起点となるレーザー加工溝を形成し、この破断の起点となるレーザー加工溝が形成された分割予定ラインに沿って外力を付与することにより割断する方法が提案されている。(例えば、特許文献 1 参照。)

## [0004]

しかるに、光デバイスウエーハを構成するサファイア基板の表面に形成された分割予定ラインに沿ってサファイア基板に対して吸収性を有する波長のレーザー光線を照射してレーザー加工溝を形成すると、発光ダイオード等の光デバイスの側壁面にレーザー加工時に生成される変質物質が付着して光デバイスの輝度が低下し、光デバイスの品質が低下するという問題がある。

#### [0005]

また、上述した光デバイスウエーハの分割予定ラインに沿った分割は、ダイサーと呼ばれている切削装置によって行われている。この切削装置は、被加工物を保持するチャックテーブルと、該チャックテーブルに保持された被加工物を切削するための切削手段と、チャックテーブルと切削手段とを相対的に移動せしめる切削送り手段とを具備している。切削手段は、回転スピンドルと該スピンドルに装着された切削ブレードおよび回転スピンドルを回転駆動する駆動機構を含んでいる。切削ブレードは円盤状の基台と該基台の側面外周部に装着された環状の切れ刃からなっており、環状の切れ刃は例えば粒径が3~4μmのダイヤモンド砥粒をニッケルメッキによって基台に固定し、厚みが20~30μmに形成されている。(例えば、特許文献2参照。)このような切削装置の切削ブレードによって光デバイスウエーハを切断することにより、レーザー加工のように光デバイスの側壁面に変質物質が生成されることがなく加工することができる。

#### 【先行技術文献】

#### 【特許文献】

[0006]

【特許文献1】特開平10-305420号公報

【特許文献 2 】特開 2 0 0 6 - 1 8 7 8 3 4 号公報

#### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0007]

而して、サファイア基板はモース硬度が高いため、切削ブレードによって切削溝を形成する場合、切削ブレードの切り込み量を大きくすることができず、所定深さの切削溝を形成するためには切削工程を複数回実施する必要がある。しかるに、切削溝を形成した後に該切削溝に切削ブレードを位置付けて再度切削を実施すると、切削ブレードの側面が切削溝に接触して切削溝の縁辺に欠けが生ずるという問題がある。

10

20

30

40

#### [00008]

本発明は上記事実に鑑みてなされたものであり、その主たる技術課題は、欠けを発生させることなく所定深さの切削溝を形成してサファイア基板を設定された分割予定ラインに沿って分割することができるサファイア基板の加工方法を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

## [0009]

上記主たる技術課題を解決するため、本発明によれば、サファイア基板を設定された分割予定ラインに沿って分割するサファイア基板の加工方法であって、

ダイヤモンド砥粒をニッケルメッキで固定した第1の厚みを有する第1の切刃を備えた第1の切削ブレードをサファイア基板の分割予定ラインに位置付け、第1の切削ブレードを回転しつつ第1の切削ブレードとサファイア基板を相対的に加工送りし、サファイア基板に分割予定ラインに沿って第1の切削溝を形成する第1の切削溝形成工程と、

ダイヤモンド砥粒をニッケルメッキで固定した該第1の厚みより小さい第2の厚みを有する第2の切刃を備えた第2の切削ブレードを該第1の切削溝に位置付け、第2の切削ブレードを回転しつつ第2の切削ブレードとサファイア基板を相対的に加工送りし、サファイア基板に形成された該第1の切削溝の底に第2の切削溝を形成する第2の切削溝形成工程と、

該第1の切削溝形成工程および該第2の切削溝形成工程が実施されたサファイア基板に外力を付与し、第1切削溝および第2の切削溝が形成された分割予定ラインに沿って破断する破断工程と、を含み、

該第1の切削溝形成工程および該第2の切削溝形成工程は、切削ブレードの回転速度が 20000~35000rpm、切削ブレードの切り込み深さが5~15μm、加工送り速度 が50~150mm/秒に設定されている、

ことを特徴とするサファイア基板の加工方法が提供される。

#### 【発明の効果】

#### [0011]

本発明によるサファイア基板の加工方法は、サファイア基板に分割予定ラインに沿って第1の切削溝を形成する第1の切削溝形成工程と、サファイア基板に第1の切削溝の底に第2の切削溝を形成する第2の切削溝形成工程とを含み、第2の切削溝形成工程は第1の切削溝を形成する第1の切削手段を構成する第1の環状の切れ刃の厚み(第1の厚み)より小さい厚み(第2の厚み)を有する第2の環状の切れ刃を備えた第2の切削ブレードによって第1の切削溝の底に第2の切削溝を形成するので、第2の環状の切れ刃の側面が第1の切削溝の壁面に接触することがないため、第1の切削溝の縁辺に欠けが生ずることはない。

また、本発明によるサファイア基板の加工方法においては、上記第1の切削溝形成工程および第2の切削溝形成工程は切削プレードの回転速度が20000~35000 rpm、切削プレードの切り込み深さが5~15 $\mu$ m、加工送り速度が50~150 mm/秒に設定されているので、サファイア基板に欠けが発生することなく、また、切削プレードを構成する切れ刃が破損することなく、切削プレードの磨耗量が低減するとともに、生産性を向上することができる。特に、本発明によるサファイア基板の加工方法においては、加工送り速度が50~150 mm/秒に設定されているので、サファイア基板の切削加工において常識とされていた加工送り速度(3 mm/秒)の15~50倍の加工速度で加工することができ、生産性を向上することができるとともに、切削プレードの磨耗量が1/2以下となり切削ブレードの交換頻度を1/2以下に減少することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

## [0012]

【図1】本発明によるサファイア基板の加工方法に従って加工される光デバイスウエーハを示す斜視図および要部拡大断面図。

【図2】本発明によるサファイア基板の加工方法におけるウエーハ支持工程の説明図。

【図3】本発明によるサファイア基板の加工方法における第1の切削溝形成工程を実施す

10

20

30

40

るための切削装置の要部斜視図。

【図4】図3に示す切削装置に装備される切削ブレードの断面図。

【図5】本発明によるサファイア基板の加工方法における第1の切削溝形成工程の説明図

【図 6 】本発明によるサファイア基板の加工方法における第 1 の切削溝形成工程が実施された光デバイスウエーハの要部を拡大して示す断面図。

【図7】本発明によるサファイア基板の加工方法における第2の切削溝形成工程を実施するための切削装置の要部斜視図。

【図8】本発明によるサファイア基板の加工方法における第2の切削溝形成工程の説明図

【図9】本発明によるサファイア基板の加工方法における第2の切削溝形成工程が実施された光デバイスウエーハの要部を拡大して示す断面図。

【図10】本発明によるサファイア基板の加工方法における破断工程を実施するためのウエーハ破断装置の斜視図。

【図11】本発明によるサファイア基板の加工方法における破断工程の説明図。

【発明を実施するための形態】

#### [0013]

以下、本発明によるサファイア基板の加工方法の好適な実施形態について、添付図面を 参照して詳細に説明する。

## [0014]

図1の(a)および(b)には、本発明によるサファイア基板の加工方法に従って加工される光デバイスウエーハの斜視図および要部を拡大して示す断面図が示されている。図1の(a)および(b)に示す光デバイスウエーハ2は、例えば厚みが100μmのサファイア基板20の表面20aに窒化物半導体からなる光デバイス層としての発光層(エピ層)21が5μmの厚みで積層されている。そして、発光層(エピ層)21が格子状に形成された複数の分割予定ライン22によって区画された複数の領域に発光ダイオード、レーザーダイオード等の光デバイス23が形成されている。以下、この光デバイスウエーハ2を分割予定ライン22に沿って個々の光デバイス23に分割する加工方法について説明する。

#### [0015]

本発明によるサファイア基板の加工方法においては、先ず図2の(a)および(b)に示すように光デバイスウエーハ2を構成するサファイア基板20の裏面20bを環状のフレーム3に装着されたダイシングテープ4の表面に貼着する(ウエーハ支持工程)。

#### [0016]

上述したウエーハ支持工程を実施したならば、ダイヤモンド砥粒をニッケルメッキで固定した第1の厚みを有する第1の切刃を備えた第1の切削プレードをサファイア基板からなる光デバイスウエーハ2の分割予定ラインに位置着け、第1の切削プレードを回転しつ第1の切削プレードとサファイア基板を相対的に加工送りし、光デバイスウエーハ2に分割予定ラインに沿って第1の切削溝を形成する第1の切削溝形成工程を実施する。この第1の切削溝形成工程は、図示の実施形態においては図3に示す切削装置5を用いて実施する。図3に示す切削装置5は、被加工物を保持するチャックテーブル51と、該チャックテーブル51に保持された被加工物を撮像する撮像手段53を具備している。チャックテーブル51に保持された被加工物を撮像する撮像手段53を具備している。チャックテーブル51は、被加工物を吸引保持するように構成されており、図示しない切削送り手段によって知り出し送り方向に移動せしめられるようになっている。送り手段によって矢印Yで示す割り出し送り方向に移動せしめられるようになっている。

## [0017]

上記切削手段52は、実質上水平に配置されたスピンドルハウジング521と、該スピンドルハウジング521に回転自在に支持された回転スピンドル522の先端部に装着された第1の切削ブレード523を含んでおり、回転スピンドル522がスピンドルハウジング521内に配設された図示しないサーボモータによって

10

20

30

40

20

30

40

50

矢印Aで示す方向に回転せしめられるようになっている。なお、第 1 の切削プレード 5 2 3 は、図 4 に示すように基台 5 2 4 と、該基台 5 2 4 の側面外周部に装着された第 1 の環状の切れ刃 5 2 5 とからなっている。第 1 の環状の切れ刃 5 2 5 は、基台 5 2 4 の側面外周部に粒径が 3 ~ 4  $\mu$  mのダイヤモンド砥粒をニッケルメッキで固めた電鋳プレードからなっており、厚み(第 1 の厚み)が 3 0  $\mu$  mで外径が 5 2 mmに形成されている。

#### [0018]

上記撮像手段53は、スピンドルハウジング521の先端部に装着されており、被加工物を照明する照明手段と、該照明手段によって照明された領域を捕らえる光学系と、該光学系によって捕らえられた像を撮像する撮像素子(CCD)等を備え、撮像した画像信号を図示しない制御手段に送る。

#### [0019]

上述した切削装置 5 を用いて第 1 の切削溝形成工程を実施するには、図 3 に示すようにチャックテーブル 5 1 上に光デバイスウエーハ 2 を構成するサファイア基板 2 0 の裏面 2 0 bが貼着されたダイシングテープ 4 側を載置し、図示しない吸引手段を作動することによりチャックテーブル 5 1 上にダイシングテープ 4 を介して光デバイスウエーハ 2 を吸引保持する(ウエーハ保持工程)。従って、チャックテーブル 5 1 上に保持された光デバイスウエーハ 2 は、表面 2 aが上側となる。なお、図 3 においては、ダイシングテープ 4 が装着された環状のフレーム 3 を省いて示しているが、環状のフレーム 3 はチャックテーブル 5 1 に配設されたクランプ機構によって固定されている。このようにして、光デバイスウエーハ 2 を吸引保持したチャックテーブル 5 1 は、図示しない切削送り手段によって撮像手段 5 3 の直下に位置付けられる。

#### [0020]

チャックテーブル 5 1 が撮像手段 5 3 の直下に位置付けられると、撮像手段 5 3 および 図示しない制御手段によって光デバイスウエーハ 2 の加工すべき領域を検出するアライメント作業を実行する。即ち、撮像手段 5 3 および図示しない制御手段は、光デバイスウエーハ 2 の表面 2 aに所定方向に形成されている分割予定ライン 2 2 と第 1 の切削ブレード 5 2 3 との位置合わせを行うためのアライメントを遂行する(アライメント工程)。また、光デバイスウエーハ 2 の表面 2 aに上記所定方向に対して直交する方向に形成された分割予定ライン 2 2 に対しても、同様に加工領域のアライメントが遂行される。

## [0021]

以上のようにしてチャックテーブル51上に保持されている光デバイスウエーハ2の加 工領域を検出するアライメントが行われたならば、光デバイスウエーハ2を吸引保持した チャックテーブル 5 1 を第 1 の切削ブレード 5 2 3 の下方である加工領域の加工開始位置 に移動する。そして、図 5 の(a)で示すように光デバイスウエーハ 2 の加工すべき分割予 定ライン22の一端(図5の(a)において左端)が第1の切削ブレード523の直下より 所定量右側に位置するように位置付ける(加工送り開始位置位置付け工程)。このように して光デバイスウエーハ2を加工領域の加工開始位置に位置付けられたならば、第1の切 削 ブレード 5 2 3 を矢印Aで示す方向に回転しつつ図 5 の(a)において 2 点鎖線で示す待機 位置から下方に切り込み送りし、図 5 の(a)において実線で示すように所定の切り込み送 り位置に位置付ける。この切り込み送り位置は、図5の(a)および図6の(a)に示す ように第1の切削ブレード523を構成する第1の環状の切れ刃525の外周縁の下端が 光デバイスウエーハ 2 の表面 2 a ( 上面 ) から例えば 1 5 μm下方の位置に設定されている 。なお、切り込み深さを15μmより深くすると切削プレードにかかる負荷が大きくなり サファイア基板の上面に欠けや割れが発生するため、切り込み深さは15 μ m が限界であ る。一方、切り込み深さが 5 μm未満では切削ブレードにかかる負荷は小さくなるが、所 定の深さの切削溝を形成するには複数回切削する必要があるため生産性が悪い。従って、 切削ブレードの切り込み深さは、5~15μmに設定することが望ましい。なお、図示の 実施形態においては、切削ブレードの切り込み深さが15μmに設定されている。

#### [0022]

次に、図5の(a)に示すように第1の切削ブレード523を矢印Aで示す方向に所定の回

転速度で回転しつつ、チャックテーブル 5 1 を図 5 の (a) において矢印 X 1 で示す方向に所定の加工送り速度で加工送りする(第 1 の切削溝形成工程)。この結果、図 5 の (b) および図 6 の (b) に示すように光デバイスウエーハ 2 には、分割予定ライン 2 2 に沿って破断起点となる幅が 3 0  $\mu$ mで深さが 1 5  $\mu$ mの第 1 の切削溝 2 0 1 が形成される。この第 1 の切削溝形成工程においては、切削プレードの回転速度を 2 0 0 0 0  $\alpha$  3 5 0 0 0 rpm に設定するとともに、加工送り速度を 5 0  $\alpha$  1 5 0 mm / 秒に設定することが望ましい。切削プレードの回転速度が 2 0 0 0 0 rpm未満であると切削プレードに破損が生じやすくなり、一方、切削プレードの回転速度が 3 5 0 0 0 rpmを超えると切削プレードにプレが発生してサファイア基板に欠けが生ずる。また、加工送り速度については、本発明者等の実験によると、所定の長さの切削溝を形成する場合に、加工送り速度が遅いほど切削プレードを構成する環状の切れ刃の磨耗量が多く、加工送り速度が速いほど切削プレードを構成する環状の切れ刃の磨耗量が少ないことが判った。以下、本発明者等の実験例について説明する。

## 【実験例】

#### [0023]

粒径が  $3 \sim 4 \mu$  m の ダイヤモンド砥粒をニッケルメッキで固め厚みが  $3 0 \mu$  m で外径が 5 2 mmに形成された電鋳ブレードからなる切れ刃を備えた切削ブレードを用いて、サファイア基板を切削した。このときの加工条件は、切り込み深さが  $15 \mu$ m、切削ブレードの回転速度が 3000 rpm、加工送り速度を  $1\sim 150$  mm / 秒に設定し、それぞれ 1 m切削加工した。

この実験により、次のような結果が得られた。

- (1)加工送り速度が 1 mm / 秒の場合、切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量は 7 μm / 加工長さ 1 m。
- (2)加工送り速度が 3 mm / 秒の場合、切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量は 6 μm / 加工長さ 1 m。
- (3)加工送り速度が 1 0 mm / 秒の場合、切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量は 5 μ m / 加工長さ 1 m。
- (4)加工送り速度が 3 0 mm / 秒の場合、切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量は 4 μ m / 加工長さ 1 m。
- (5)加工送り速度が 5 0 mm / 秒の場合、切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量は 2 . 5 μm / 加工長さ 1 m。
- (6)加工送り速度が100mm/秒の場合、切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量は2 μm/加工長さ1m。
- (7)加工送り速度が 1 5 0 mm / 秒の場合、切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量は 1 . 8 μm / 加工長さ 1 m。
- (8)加工送り速度が 1 6 0 mm / 秒の場合、切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量は 1 . 8 μm / 加工長さ 1 m。但し、サファイア基板に欠けが発生。

#### [0024]

上述した実験結果から、加工送り速度が遅いほど切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量が多く、加工送り速度が速いほど切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量が少ないことが判る。特に、加工送り速度を50mm/秒にすると切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量は2.5 μm/加工長さ1mで、従来サファイア基板の切削加工において常識とされていた加工送り速度(3mm/秒)の場合と比べて磨耗量が42%となり、切削ブレードの寿命が2倍以上向上する。また、加工送り速度を150mm/秒にすると切削ブレードを構成する切れ刃の磨耗量は1.8 μm/加工長さ1mで、従来サファイア基板の切削加工において常識とされていた加工送り速度(3mm/秒)の場合と比べて磨耗量が30%となり、切削ブレードの寿命が3倍以上となる。一方、加工送り速度が150mm/秒を超え160mm/秒になるとサファイア基板に欠け発生するため、加工送り速度は150mm/秒以下に設定することが望ましい。

## [0025]

10

20

30

20

30

40

50

以上のように、加工送り速度を50~150mm/秒に設定することにより、サファイア基板の切削加工において常識とされていた加工送り速度(3mm/秒)の場合と比較して切削プレードを構成する切れ刃の磨耗量が1/2以下となるので、切削プレードの交換頻度を1/2以下に減少することができ経済的である。また、加工送り速度を50~150mm/秒に設定することにより、サファイア基板に欠けが発生したり切削プレードを構成する切れ刃が破損することなく、従来サファイア基板の切削加工において常識とされていた加工送り速度(3mm/秒)の15~50倍の加工速度で加工することができ、生産性を向上することができる。

## [0026]

以上のようにして、光デバイスウエーハ2の所定方向に延在する全ての分割予定ライン22に沿って上記第1の切削溝形成工程を実施したならば、チャックテーブル51を90度回動せしめて、上記所定方向に対して直交する方向に形成された各分割予定ライン22に沿って上記第1の切削溝形成工程を実施する。

#### [0027]

上述した第1の切削溝形成工程を実施したならば、ダイヤモンド砥粒をニッケルメッキで固定した第1の厚みより小さい第2の厚みを有する第2の切刃を備えた第2の切削プレードを第1の切削溝201に位置付け、第2の切削プレードを回転しつつ第2の切削プレードとサファイア基板を相対的に加工送りし、光デバイスウエーハ2に形成された第1の切削溝201の底に第2の切削溝を形成する第2の切削溝形成工程を実施する。この第2の切削溝形成工程は、図7に示す切削装置50を用いて実施する。なお、図7に示す切削装置50は、切削手段52を構成する第2のブレード523aが上記図3に示す切削装置5の切削手段52を構成する第1のブレード523と異なる以外は上記図3に示す切削装置5の切削手段52を構成する第2のブレード523。即ち、図7に示す切削装置50の切削手段52を構成する第2のブレード523aは、第2の環状の切れ刃525の厚み(第2の厚み)が上記第1のブレード523を構成する第1の環状の切れ刃525の厚み(第1の厚み)より小さい20μmに形成されている。

#### [0028]

上述した切削装置 5 0 を用いて第 2 の切削溝形成工程を実施するには、図 7 に示すようにチャックテーブル 5 1 上に上記第 1 の切削溝形成工程が実施された光デバイスウエーハ 2 を構成するサファイア基板 2 0 の裏面 2 0 bが貼着されたダイシングテープ 4 側を載置し、図示しない吸引手段を作動することによりチャックテーブル 5 1 上にダイシングテープ 4 を介して光デバイスウエーハ 2 を吸引保持する(ウエーハ保持工程)。従って、チャックテーブル 5 1 上に保持された光デバイスウエーハ 2 は、表面 2 aが上側となる。なお、図 7 においては、ダイシングテープ 4 が装着された環状のフレーム 3 を省いて示しているが、環状のフレーム 3 はチャックテーブル 5 1 に配設されたクランプ機構によって固定されている。このようにして、光デバイスウエーハ 2 を吸引保持したチャックテーブル 5 1 は、図示しない切削送り手段によって撮像手段 5 3 の直下に位置付けられる。

#### [0029]

チャックテーブル 5 1 が撮像手段 5 3 の直下に位置付けられると、撮像手段 5 3 および 図示しない制御手段によって光デバイスウエーハ 2 の加工すべき領域を検出するアライメント作業を実行する。即ち、撮像手段 5 3 および図示しない制御手段は、光デバイスウエーハ 2 の表面 2 aに所定方向に形成されている分割予定ライン 2 2 に沿って形成された第 1 の切削溝 2 0 1 と第 2 の切削ブレード 5 2 3 aとの位置合わせを行うためのアライメントを遂行する(アライメント工程)。また、光デバイスウエーハ 2 の表面 2 aに上記所定方向に対して直交する方向に形成された分割予定ライン 2 2 に沿って形成された第 1 の切削溝 2 0 1 に対しても、同様に加工領域のアライメントが遂行される。

### [0030]

以上のようにしてチャックテーブル 5 1上に保持されている光デバイスウエーハ 2 の加 工領域を検出するアライメントが行われたならば、光デバイスウエーハ 2 を吸引保持した

20

30

40

50

チャックテーブル 5 1 を第 2 の切削ブレード 5 2 3 aの下方である加工領域の加工開始位置に移動する。そして、図 8 の(a)で示すように光デバイスウエーハ 2 の加工すべき分割予定ライン 2 2 に沿って形成された第 1 の切削溝 2 0 1 の一端(図 8 の(a)において左端)が第 2 の切削ブレード 5 2 3 aの直下より所定量右側に位置するように位置付ける(加工送り開始位置位置付け工程)。このとき、第 2 の切削ブレード 5 2 3 aが第 1 の切削溝 2 0 1 の幅方向中央に位置するように位置付ける。このようにして光デバイスウエーハ 2 を加工領域の加工開始位置に位置付けられたならば、第 2 の切削ブレード 5 2 3 aを矢印Aで示す方向に回転しつつ図 8 の(a)において 2 点鎖線で示す待機位置から下方に切り込み送りし、図 8 の(a)において実線で示すように所定の切り込み送り位置に位置付ける。この切り込み送り位置は、図 8 の(a) および図 9 の(a) に示すように第 2 の切削ブレード 5 2 3 aを構成する第 2 の環状の切れ刃 5 2 5 aの外周縁の下端が光デバイスウエーハ 2 を構成するサファイア基板 2 0 の表面 2 a (上面)から例えば 3 0  $\mu$ m下方の位置(第 1 の切削溝 2 0 1 の底面から 1 5  $\mu$ m下方の位置)に設定されている。

#### [0031]

次に、図8の(a)に示すように第2の切削ブレード523aを矢印Aで示す方向に所定の回転速度で回転しつつ、チャックテーブル51を図8の(a)において矢印X1で示す方向に所定の加工送り速度で加工送りする(第2の切削溝形成工程)。この結果、図8の(b)および図9の(b)に示すように光デバイスウエーハ2には、第1の切削溝201の底から深さが15 $\mu$ mで上記第2の切削溝201より狭い幅(20 $\mu$ m)の第2の切削溝202が形成される。この第2の切削溝形成工程における加工条件は、上記第1の切削溝形成工程における加工条件と同一でよい。

#### [0032]

以上のように第 2 の切削溝形成工程は、上記第 1 の切削溝 2 0 1 を形成する第 1 の切削プレード 5 2 3 を構成する第 1 の環状の切れ刃 5 2 5 の厚み(第 1 の厚み: 3 0  $\mu$ m)より小さい厚み(第 2 の厚み: 2 0  $\mu$ m)を有する第 2 の環状の切れ刃 5 2 5 aを備えた第 2 の切削ブレード 5 2 3 aによって第 1 に切削溝 2 0 1 の底に第 2 の切削溝 2 0 2 を形成するので、第 2 の環状の切れ刃 5 2 5 aの側面が第 1 に切削溝 2 0 1 の壁面に接触することがないため、第 1 に切削溝 2 0 1 の縁辺に欠けが生ずることはない。

#### [0033]

上述したように第1の切削溝形成工程および第2の切削溝形成工程を実施したならば、 光デバイスウエーハに外力を付与し、破断起点となる第1の切削溝201および第2の切 削溝202が形成された分割予定ラインに沿って破断する破断工程を実施する。この破断 工程は、図10に示すウエーハ破断装置6を用いて実施する。図10に示すウエーハ破断 装置6は、基台61と、該基台61上に矢印Yで示す方向に移動可能に配設された移動テ ーブル 6 2 を具備している。基台 6 1 は矩形状に形成され、その両側部上面には矢印 Y で 示す方向に2本の案内レール611、612が互いに平行に配設されている。この2本の 案内レール611、612上に移動テーブル62が移動可能に配設されている。移動テー ブル62は、移動手段63によって矢印Yで示す方向に移動せしめられる。移動テーブル 6 2 上には、上記環状のフレーム 3 を保持するフレーム保持手段 6 4 が配設されている。 フレーム保持手段64は、円筒状の本体641と、該本体641の上端に設けられた環状 のフレーム保持部材642と、該フレーム保持部材642の外周に配設された固定手段と しての複数のクランプ643とからなっている。このように構成されたフレーム保持手段 64は、フレーム保持部材642上に載置された環状のフレーム3をクランプ643によ って固定する。また、図10に示すウエーハ破断装置6は、上記フレーム保持手段64を 回動せしめる回動手段65を具備している。この回動手段65は、上記移動テーブル62 に配設されたパルスモータ651と、該パルスモータ651の回転軸に装着されたプーリ 6 5 2 と、該プーリ 6 5 2 と円筒状の本体 6 4 1 に捲回された無端ベルト 6 5 3 とからな っている。このように構成された回動手段65は、パルスモータ651を駆動することに より、プーリ652および無端ベルト653を介してフレーム保持手段64を回動せしめ る。

20

30

40

50

#### [0034]

図10に示すウエーハ破断装置6は、上記環状のフレーム保持部材642に保持された環状のフレーム3にダイシングテープ4を介して支持されている光デバイスウエーハ2に分割予定ライン22と直交する方向に引張力を作用せしめる張力付与手段66を具備している。張力付与手段66は、環状のフレーム保持部材642内に配置されている。この張力付与手段66は、矢印Y方向と直交する方向に長い長方形の保持面を備えた第1の吸引保持部材661と第2の吸引保持部材662を備えている。第1の吸引保持部材661には複数の吸引孔661aが形成されており、第2の吸引保持部材662には複数の吸引孔662aが形成されている。複数の吸引孔661aおよび662aは、図示しない吸引手段に連通されている。また、第1の吸引保持部材661と第2の吸引保持部材662は、図示しない移動手段によって矢印Y方向にそれぞれ移動せしめられるようになっている。

[0035]

図10に示すウエーハ破断装置6は、上記環状のフレーム保持部材642に保持された環状のフレーム3にダイシングテープ4を介して支持されている光デバイスウエーハ2の分割予定ライン22を検出するための検出手段67を具備している。検出手段67は、基台61に配設されたL字状の支持柱671に取り付けられている。この検出手段67は、光学系および撮像素子(CCD)等で構成されており、上記張力付与手段66の上方位置に配置されている。このように構成された検出手段67は、上記環状のフレーム保持部材642に保持された環状のフレーム3にダイシングテープ4を介して支持されている光デバイスウエーハ2の分割予定ライン22を撮像し、これを電気信号に変換して図示しない制御手段に送る。

[0036]

上述したウエーハ破断装置 6 を用いて実施するウエーハ分割工程について、図 1 1 を参照して説明する。

[0037]

上述した保持工程を実施したならば、張力付与手段66を構成する図示しない移動手段を作動し、第1の吸引保持部材661と第2の吸引保持部材662を図11の(b)に示すように互いに離反する方向に移動せしめる。この結果、第1の吸引保持部材661の保持面と第2の吸引保持部材662の保持面との間に位置付けられた分割予定ライン22には、分割予定ライン22と直交する方向に引張力が作用し、光デバイスウエーハ2は第1の切削溝201および第2の切削溝202が破断の起点となって分割予定ライン22に沿って破断される(破断工程)。この破断工程を実施することにより、ダイシングテープ4は僅かに伸びる。この破断工程においては、光デバイスウエーハ2は分割予定ライン22に沿って第1の切削溝201および第2の切削溝202が形成され強度が低下せしめられているので、第1の吸引保持部材661と第2の吸引保持部材662を互いに離反する方向に0.5mm程度移動することにより、光デバイスウエーハ2をサファイア基板20に形成

された第1の切削溝201および第2の切削溝202が破断の起点となって分割予定ライン22に沿って破断することができる。

#### [0038]

上述したように所定方向に形成された1本の分割予定ライン22に沿って破断する破断工程を実施したならば、上述した第1の吸引保持部材661および第2の吸引保持部材662による光デバイスウエーハ2の吸引保持を解除する。次に、移動手段63を作動して移動テーブル62を矢印Yで示す方向(図10参照)に分割予定ライン22の間隔に相当する分だけ移動し、上記破断工程を実施した分割予定ライン22の隣の分割予定ライン22が張力付与手段66を構成する第1の吸引保持部材661の保持面と第2の吸引保持部材662の保持面との間に位置付ける。そして、上記保持工程および破断工程を実施する

10

## [0039]

以上のようにして、所定方向に形成された全ての分割予定ライン22に対して上記保持工程および破断工程を実施したならば、回動手段65を作動してフレーム保持手段64を90度回動せしめる。この結果、フレーム保持手段64のフレーム保持部材642に保持された光デバイスウエーハ2も90度回動することになり、所定方向に形成され上記破断工程が実施された分割予定ライン22と直交する方向に形成された分割予定ライン22が第1の吸引保持部材661の保持面と第2の吸引保持部材662の保持面と平行な状態に位置付けられる。次に、上記破断工程が実施された分割予定ライン22と直交する方向に形成された全ての分割予定ライン22に対して上述し保持工程および破断工程を実施することにより、光デバイスウエーハ2は分割予定ライン22に沿って個々のデバイス23に分割される。

20

## [0040]

以上、本発明を図示の実施形態に基づいて説明したが、本発明は実施形態のみに限定されるものではなく、本発明の趣旨の範囲で種々の変形は可能である。例えば、上述した実施形態においては、第1の切削溝形成工程と第2の切削溝形成工程を別々の切削装置によって実施する例を示したが、第1の切削ブレードを備えた切削<u>手段</u>と第2の切削ブレードを備えた切削<u>手段</u>とを備えた切削装置によって、第1の切削溝形成工程と第2の切削溝形成工程を実施してもよい。

## 【符号の説明】

30

40

#### [0041]

2:光デバイスウエーハ

20:サファイア基板

2 1:光デバイス層としての発光層(エピ層)

3:環状のフレーム 4:ダイシングテープ

5:切削装置

51:切削装置のチャックテーブル

5 2 : 切削手段

523:第1の切削ブレード

5 2 3 a : 第 2 の切削ブレード

6:ウエーハ破断装置

62:移動テーブル

6 3 : 移動手段

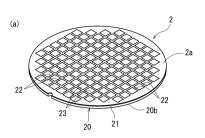
6 4: フレーム保持手段

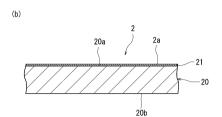
6 5 : 回動手段

66:張力付与手段

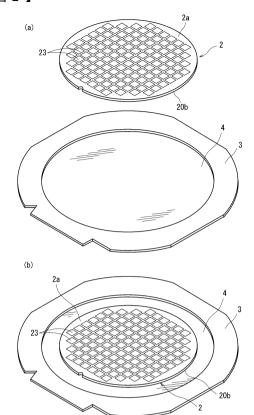
67:検出手段

【図1】

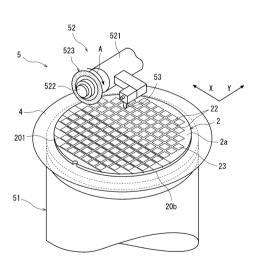




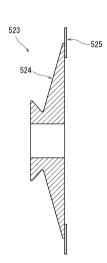
【図2】



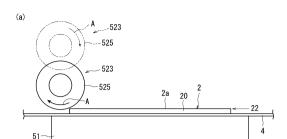
【図3】

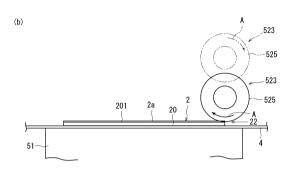


【図4】

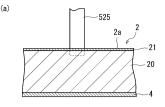


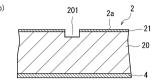
【図5】



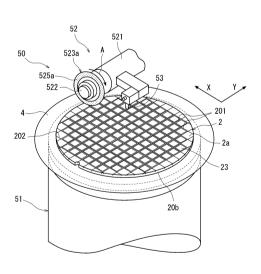


【図6】

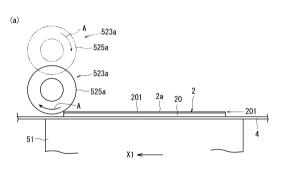


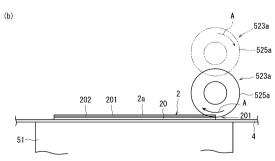


【図7】



【図8】

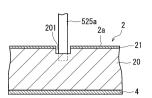




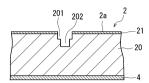
# 【図9】

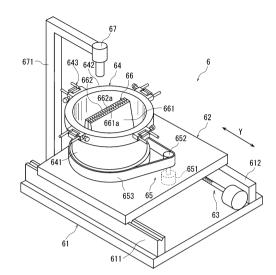
【図10】

(a)



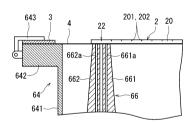
(b)



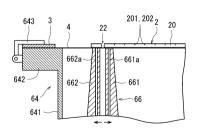


# 【図11】

(a)



(b)



## フロントページの続き

# (56)参考文献 特開平11-354841(JP,A)

特開2003-124151(JP,A)

特開2007-194469(JP,A)

特表2003-516624(JP,A)

## (58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H01L 21/301

B 2 8 D 1 / 2 4

B 2 8 D 5 / 0 0